

HSBCアセットマネジメント株式会社 日本版スチュワードシップ・コードへの対応方針



HSBC Asset Management

フォワード

H S B C アセットマネジメント株式会社は H S B C アセットマネジメントの日本拠点です。、当社は有価証券の投資運用業務をロンドン、香港等海外のグループ会社に委託しております。スチュワードシップ活動につきましても、海外のグループ会社を通じて実施しています。本稿では、責任ある機関投資家原則に沿った当社グループ（以下「当社」）のスチュワードシップ活動について報告させていただきます。当社は、スチュワードシップ・アプローチを通じて、投資先企業のグッド・プラクティス（優れた実践）を促進し、最終的にはお客様の持続可能かつ長期的な価値の創出に貢献することを目指しています。これは、当社が責任ある機関投資家としてビジネスを行う上での鍵となります。

目的を持って企業にエンゲージメント（目的を持った対話）を行う当社の取り組みは、当社のスチュワードシップ計画に明記されているように、気候変動、生物多様性、ダイバーシティ、公平性、一体性、コーポレート・ガバナンス等の主要テーマから他の関連テーマに至るまで、幅広いテーマについて、企業に対する当社の期待を伝えるための一貫した指針を提供するものです。そして、この取り組みには、企業が当社の期待を下回り続けた場合における対応強化の手段が含まれます。

当社は今後もこのアプローチを進化させるための取り組みを続け、多くの企業との間で戦略的かつ目的を持った対話を続けていきます。

金子正之

最高経営責任者(CEO)

H S B C アセットマネジメント株式会社

1. 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社のスチュワードシップ計画([Link](#))は、当社のスチュワードシップに関する理念、ガバナンス、および手法の概略を示すものであり、毎年更新されます。同計画では、エンゲージメントの中核的なテーマと、各テーマにおいて企業に一般的に期待する事項について定めています。2023年には、お客様、規制当局、ステークホルダーの側における基準や期待の進化を反映して、計画の改定を行いました。

毎年、当社は中核となるエンゲージメント・テーマと、企業に対して期待する一連の事項を概説し、当社のポートフォリオに含まれる企業、特にリスクの高いエクスポートヤーを持つ企業に、働きかけることを目指しています。中核テーマの策定にあたっては、当社の投資チームの運用戦略との関係性も考慮します。

当社は、優先企業リストの作成を通じて、積極的にエンゲージメントを行う企業を特定します。このリストに含まれる企業については、スチュワードシップ・チームのメンバーが投資アナリストと共同で詳細な分析およびエンゲージメントを行うことを目指します。

企業やその他のステークホルダーと関わるとき、当社は、望ましい成果を達成するために目標を設定し、その後の進捗と達成状況を確認します。なお、目標については、①具体的であること、②測定可能であること、③達成可能であること、④企業の事業との関連性があること、⑤達成の期限があること、等の基準を満たすものとします。こうした目標について、十分な進捗や実行が観察されない場合、当社の対応を強化するプロセスが検討されます。

2. 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、スチュワードシップ活動において生じうる利益相反に関する声明を公表しています。この声明の骨子については以下をご参照ください。また、こちらのリンクからも入手できます。

<https://www.assetmanagement.hsbc.co.uk/-/media/files/attachments/common/resource-documents/stewardship-and-conflicts-of-interest-en.pdf>

当社は、スチュワードシップ活動を行う中で以下のようない利益相反が生じる可能性があることを認識しています。しかし、これらすべての活動において、当社は、お客様に公正な結果をもたらすこと、そして利益相反に対しては、一貫性と透明性のあるアプローチを適用することにコミットしています。

- ◆ 当社の親会社である HSBC Holdings plc の株式に対する議決権行使
- ◆ HSBC が出資するファンドが保有する株式に対する議決権行使
- ◆ 2社間の買収または合併の案件が進行している状況下において、両社の株式を保有している場合のそれら株式に対する議決権行使
- ◆ HSBC の従業員が取締役である企業の株式保有に対する議決権行使
- ◆ HSBC アセットマネジメントや他の HSBC グループ会社との間に商業的関係、利害関係等がある会社の保有株式に対する議決権の行使やエンゲージメント活動
- ◆ エンゲージメント活動を実施することで、直接的に、あるいは意図せざる形で重要な非公開情報を入手する結果となること

3. 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

当社の投資運用力は、600人以上の投資プロフェッショナルの才能とスキルを基盤とするものです。そして、これら人材の多くは、各資産クラスの投資プロセスにおいて共通の重要な要素であるファンダメンタル・リサーチに従事しています。

アクティブ運用の投資プロセスにおいて、関連するESG要素とスチュワードシップを考慮することで、リスクの軽減とお客様の長期的な価値創造を支援することができます。ファンダメンタル分析に基づくアクティブ運用に携わる株式アナリスト、債券アナリスト、ポートフォリオ・マネージャーは、リサーチおよび投資プロセスの中でESGのリスクと機会を特定・管理し、関連するESG課題を検討します。当社は適切なチーム、ツール、研修を用意し、アナリストが利用可能なデータを用いて重要なESG課題を考慮した上で投資推奨を行うことが出来る体制としています。

アナリストが収集するESG関連情報の多くは、スチュワードシップ活動の一環としての企業のモニタリングや独自の調査から得られるものです。このスチュワードシップ活動は、外部の調査会社を活用することにより補完されています。

当社のエンゲージメントは、証券の発行体、および、その発行体が持つ課題に関する当社の知見に基づくものです。当社は、発行体がESGのさまざまな課題に関連するリスクをどのように管理しているかをモニタリングします。このモニタリングは、企業戦略、財務業績とリスク、非財務業績とリスク、資本構成、社会・環境への影響、コーポレート・ガバナンスなどの分野を対象としています。

4. 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

当社は、株主総会でのエンゲージメントや議決権行使などのスチュワードシップ活動を通じて、お客様および当社の投資先企業に持続的かつ継続的な価値を提供することを目指しています。

当社は、スチュワードシップが投資家にとっての価値を生み出すと信じています

- ◆ 成長の原動力: スチュワードシップとは、株主および受益者の最善の利益のために行動することを意味します。これには、投資先企業の取締役会が、リスクを十分に考慮した上で戦略を実行し、持続可能な価値を提供する責任を果たすように促すことが含まれます。また、こうした取り組みは、当社が新たな持続可能性のテーマを見出すことにもつながります。
- ◆ リスク管理: スチュワードシップ活動は、企業が常に変化する新たなリスクに直面して、自社の経営をどのように舵取りするかを検討するに際して、積極的な影響を与えることができます。
- ◆ 透明性と情報開示の改善: 情報開示の改善は、投資家にとって不確実性を減少させ、結果的に資本コストの削減や、前向きな変化を支える資本調達の可能性を高めます。さらに情報開示のプロセスを通じて、企業は自社の事業についての洞察を深め、それが成長やリスク管理の強化につながることも考えられます。
- ◆ 積極的な社会的・環境的成果の提供: スチュワードシップ活動は、企業が自らの環境的および社会的影響をより深く理解して行動するよう促すものです。これを通じ、ステークホルダーの価値を最大化し、マイナスの影響を軽減することを目指します。

当社は毎年、投資先企業、とりわけリスクの高い企業に取り組みを求めるべき主要なエンゲージメントテーマと目標を掲げています。主要なエンゲージメント・テーマの策定にあたっては、お客様の期待、全体的なESGの

問題とリスク、新たに発生するリスク、そしてそれらが投資チームの戦略やポートフォリオにどのように関連するかについて考慮します。

当社は優先企業リストを作成することにより、積極的にエンゲージメントを行うべき企業を特定します。このリストに含まれる企業に対しては、スチュワードシップ・チームのメンバーがアナリストと協力して、詳細な分析を行うことを目指します。優先企業リストは、アクティブ株式、パッシブ株式、債券ポートフォリオのさまざまなセクターや地域をカバーしています。

優先企業リストは、特定の企業へのエクスポージャーの変化や新たに発生する課題等を反映するために、年間を通じて変更されることがあります。

エンゲージメントは、ポートフォリオ・マネージャー、アナリスト、スチュワードシップ・チームによって実施されます。投資チームとスチュワードシップ・チームは、共同で調査を行い、エンゲージメント計画と目標を策定し、投資先企業との対話を進めます。さらに、ロンドンと香港を拠点とするスチュワードシップ・チームは、エンゲージメントの実施および持続可能性パフォーマンスの評価において、地域、セクター、テーマ別の専門知識を提供します。

5. 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

当社は、株主議決権行使し、株主総会に関連したエンゲージメントを行うことを、当社のスチュワードシップ責任の中核と位置づけています。当社は、顧客から議決権行使の権限を付与されたすべての株式に対して、議決権行使することを目指しています。ただし、シェア・ブロッキング（議決権行使に伴う売買制限）や過度な委任要件などの理由で議決権の行使が実務的でない場合は除きます。

当社の議決権行使のアプローチは、スチュワードシップ計画 ([Link](#))で示されているテーマ別の優先課題に対応しています。毎年、当社は「グローバル議決権行使ガイドライン」をウェブサイトで公表し、議決権行使に関する方針を投資先企業およびお客様に明確かつ公平に伝えるようにしています。

当社は、グローバルな投資家として、コーポレート・ガバナンス・コードやそれに関連する慣行が市場によって異なることを認識しています。当社は、企業に対して自社の上場する市場に適した良好なコーポレート・ガバナンスの適用を求め、特に大企業に対しては、世界的に認められたさらに優れたガバナンス基準を満たすことを期待しています。さらに投資先企業の取締役に対しては、企業に効果的なガバナンスを提供し、企業がすべてのステークホルダーの長期的利益のために行動するよう導くことを期待します。当社の議決権行使ガイドラインは、当社が株主総会に提出された株主提案をどのように評価し、投票するかを示しており、説明責任を果たす手助けとなります。このガイドラインの全文は、当社のウェブサイト([Link](#))で閲覧できます。¹

6. 機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

当社の年次の責任投資レビュー ([Link](#)) は、当社のウェブサイトに掲載されており、スチュワードシップとエンゲージメントに特化したセクションが設けられています。ここでは、ステークホルダーの皆様に当社の年間のスチュワードシップ活動とその成果の全体像を報告しています。また、より詳細な情報は、「英国スチュワードシップ・コード・レポート」に毎年掲載しています。これらの文書では、企業ごとのエンゲージメント事例や共同

¹当社日本拠点は、技術的な制約のため、現在、当社のグローバルな議決権行使の枠組みに含まれておりません。ただし、日本拠点が保有する日本株式については、グローバル議決権行使ガイドラインに従って議決権行使しています。

エンゲージメントの例、そして年間を通じたエンゲージメントと議決権行使の概要を掲載しています。各事例では、対象企業に提起された課題、当社が策定したエンゲージメント計画、議決権行使の結果、そして達成された成果について説明しています。当社の最新の「英国スチュワードシップ・コード・レポート」はこちらでご覧いただけます:スチュワードシップ・コード・レポート 2023(frc.org.uk)([Link](#))。

また当社は「PRI Transparency & Assessment レポート」を通じて、責任ある投資活動に関する年次報告を行っています。当社は 2006 年に PRI に署名し、それ以来、PRI 原則およびスチュワードシップを含む様々な ESG 要素が投資プロセスの一部としてどのように組み込まれているかについて、毎年報告しています。

当社は、お客様に投資パフォーマンスの報告に加えて、当社の ESG およびスチュワードシップ活動に関する報告を行っています。一部のお客様には、すべてのポートフォリオにわたる当社のエンゲージメント活動についてご報告していますが、個別のファンドや投資一任契約を対象として四半期ごとの投資スチュワードシップ報告書を作成することもできます。これにより、四半期を通じた議決権行使やエンゲージメントのデータが提供されます。エンゲージメントの成果に関する記録や報告は、継続的な改善が求められる分野であり、異なるテーマや課題に焦点を当てながら進化させる必要があると思われます。

議決権行使に関しては、2022 年に「議決権行使ダッシュボード」を導入し、情報をオンライン・リアルタイムで公開することにより透明性を高めました。<https://vds.issgovernance.com/vds/#/MjlwNw==>

行使結果は、市場、会社名、証券識別番号、またはティッカー番号によって検索できます。ダッシュボードは、提案カテゴリ別に構成され、会社提案または株主提案で区別されます。議決権行使報告書は、要約の形で提供していますが、すべての投票、また様々なテーマにおいて投資先企業に投じた反対票も含めて公開しています。²

7. 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

当社は、投資チームに ESG に関するデータ、ツール、研修を提供しています。専任のスチュワードシップ・チームは、ガバナンスや議決権行使に関する専門知識の提供、主要な課題・テーマに関する議論の推進、パッシブおよびアクティブの定量運用戦略のマンデートでのみで保有している証券の発行体に対するエンゲージメントや共同エンゲージメントを通じて、投資チームの業務を補完しています。

投資部門全体で、ESG インテグレーションとスチュワードシップに割り当てられるリソースは増加しています。これにより投資チームとスチュワードシップチームがお互いに情報を共有し、社内外両方で ESG インテグレーションとスチュワードシップに関するより高いレベルの対話をを行うことが可能になりました。

責任投資を推進するチームは、その役割に関連する継続的な研修を受けています。英国に拠点を置くチームの主要メンバーは、毎年、研修と適性・能力のレビューを受けます。このレビューにおいては、毎年、25~35 時間の関連研修を受ける必要があります。

²注記 1 に記載の理由により、日本拠点は、保有する日本株式に関する議決権行使結果を、別途ウェブサイト「[Link](#)」を通じて開示しています。